

令和2年度上半期事業実施状況および下半期に向けた取組みについて

【基盤的保険者機能】

- (1) サービス水準の向上 …2
- (2) 業務改革の推進に向けた取組み …4
- (3) 現金給付の適正化の推進 …5
- (4) 効果的なレセプト点検の推進 …6
- (5) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化 …8
- (6) あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進 …10
- (7) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進 …11
- (8) 限度額適用認定証の利用促進 …13
- (9) 被扶養者資格の再確認の徹底 …14

【戦略的保険者機能】

- (1) ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供 …16
- (2) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 …18
- (3) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 …34
- (4) ジェネリック医薬品の使用促進 …37
- (5) インセンティブ制度の本格導入 …41
- (6) 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制等への働きかけ …43

【組織・運営体制の強化】

- (1) OJTを中心とした人材育成 …45
- (2) 費用対効果を踏まえたコスト削減等 …46
- (3) コンプライアンスの徹底 …47
- (4) リスク管理 …48

(1) サービス水準の向上

- i) 現金給付において、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する等、速やかな支払を行う
- ii) 自治体や医療機関への申請書類の備付け等により郵送化を促進し、加入者や事業主の利便性の向上および負担の軽減を図る

KPI

- ①サービススタンダードの達成状況 100%維持
- ②現金給付等の申請に係る郵送化率 96.9%以上

指標	令和2年度目標	令和2年度上期実績	令和元年度上期実績
①サービススタンダード	100%	100% (9月末)	100%
②郵送化率	96.9%以上	98.1% (9月末)	96.8%

令和2年度上期の実施状況

- ・ サービススタンダード100%達成等、現金給付の速やかな支払いを実施。
- ・ 新型コロナウイルス感染防止の観点から健康保険事務の基礎講座、実践講座や社会保険協会のセミナー等が開催できなかったため、健康保険委員宛に資料を送付し、健康保険制度の周知、及び郵送化の促進を図った。

令和2年度下期の取り組み

- ・ サービススタンダード100%の維持。
- ・ 引き続き、新型コロナウイルス感染防止の観点から対面での研修を中止。

(2) 業務改革の推進に向けた取組み

小集団での業務改善活動の実施により業務の効率化を推進する

KPI

KPI設定なし

令和2年度上期の実施状況

- ・自分たちの日常業務に存在するムダ・ムラ・ムリなどの問題・課題を探し、解決のためのテーマを選び、自主的に小集団（チーム）の中で知恵を出し合い、解決に導く活動を平成30年度から実施し、今年度も引き続き実施した。
- ・小集団（チーム）は、6名程度を編成し1クール3か月の期間でテーマを選定、対策、効果検証までの活動を行った。
- ・小集団での業務改善活動の活動内容を報告会で発表し、3つの活動取り組みの表彰を行い、活動結果の共有化、業務の効率化、お客様サービスの向上を図った。

(3) 現金給付の適正化の推進

- i) 不正の疑われる申請について重点的に審査を行う
- ii) 不正の疑いのある事案について、保険給付適正化プロジェクト会議等による協議を経て、事業主への立入検査等を実施する
- iii) 傷病手当金と障害年金等の併給調整を確実に実施する

KPI

KPI設定なし

令和2年度上期の実施状況

- ・ 保険給付適正化プロジェクト会議の開催。(8月)
- ・ 傷病手当金の支給における障害年金、老齢年金との併給調整を確実に実施。

令和2年度下期の取り組み

- ・ 不正疑い事案について、保険給付適正化プロジェクト会議の開催、立入検査の実施。
- ・ 傷病手当金の支給における障害年金、老齢年金との併給調整を確実に実施。

(4) 効果的なレセプト点検の推進

- i) [強]システム点検の効果的な活用や点検員のスキルアップを目指した、レセプト内容点検効果向上計画に基づき効果的なレセプト点検を推進する
- ii) 無資格や業務上等、給付適用外の請求への対応および第三者行為に係る求償事務を適切に実施し、保険給付の適正化を推進する

KPI

社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について0.275%以上

(※) 査定率 = レセプト点検により査定（減額）した額 ÷ 協会けんぽの医療費総額

指標	令和2年度目標	令和2年度上期実績	令和元年度上期実績
レセプト点検査定率	0.275%以上	0.253% (7月末)	0.265% (R1.7)

令和2年度上期の実施状況

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策により、愛知支部のレセプト内容点検業務が4月20日から5月末日まで休業。6月から業務を再開するも、再び感染状況を踏まえた対応により、8月14日から点検員の出勤を半減し隔日出勤となった。
(在宅勤務時はスキルアップのための自主学習)
したがって、上期においてはレセプト内容点検行動計画を見直し、限られた人員での効率的な点検を実施した。

令和2年度下期の取り組み

- 引き続き、レセプト内容点検行動計画に基づき、点検員のスキルアップを目指したレセプト点検を推進していく。
(コロナ対策による点検員の隔日出勤は継続中)
- 引き続き、点検事務手順書に基づく事務処理及び進捗確認の手引きに基づく進捗管理を徹底し、保険給付の適正化を推進していく。

(5) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）等の申請について、患者や施術者への文書照会を積極的に行うとともに、柔整審査会において重点的に審査を実施する等、適正受診の啓発を強化する

KPI

柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について0.519%以下

指標	令和2年度目標	令和2年度上期実績	令和元年度上期実績
柔道整復施術療養費申請割合	0.519%以下	0.527% (9月末)	0.560%

令和2年度上期の実施状況

- ・多部位や頻回に施術を受けている患者および重点的に審査が必要な施術所の患者等に対し、7,602件の患者照会を実施。
- ・不正（疑義）案件について、面接確認委員会を実施し厚生局へ情報提供。（1件）また、施術所向け広報誌を作成・送付し、不正請求の抑止に努めた。

令和2年度下期の取り組み

- 患者照会の実施。
- 不正疑い事案について、厚生局への情報提供。

(6) あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進

受領委任制度導入により、文書化された医師の再同意の確認を確実に実施するとともに、厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る

KPI

KPI設定なし

令和2年度上期の実施状況

- ・ 疾病や適応症、医科併給、往療料等について同意医師等へ医師照会を実施。(56件)
- ・ はり・きゅうにおいて、頻回な施術を行っている施術所の患者を対象に、患者照会を実施。(112名)

令和2年度下期の取り組み

- ・ 医師照会、患者照会の実施。
- ・ 不正疑い事案について、厚生局への情報提供。

(7) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進

- i) 保険証未回収者への早期返納催告や事業主等への保険証回収の周知徹底、および保険証回収不能届を活用した電話催告等により、債権の発生を未然に防ぐ
- ii) 納付期限および納付約束期日の管理を徹底し、債権回収を確実に行うとともに、保険者間調整および法的手段を積極的に活用し、返納金債権の回収率の向上を図る
- iii) [強] 外国人加入者に対して8か国語でのチラシを用いて資格喪失時の保険証返却の必要性を周知する

KPI

- ・ 資格喪失後1か月以内の保険証回収率95.0%以上
- ・ 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を44.77%以上
- ・ 医療給付総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を0.104%以下

指標	令和2年度目標	令和2年度上期実績	令和元年度上期実績
①保険証回収率	95.0%以上	95.20% (8月末)	94.55%
②返納金債権	44.77%以上	23.07% (8月末)	30.44%
③医療給付総額	0.104%以下	0.079% (8月末)	0.119%

令和2年度上期の実施状況

- 保険証未回収者に対し、2週間以内の返納催告を徹底するとともに、速やかな電話催告を実施。
- 保険者間調整および法的手続きを積極的に活用し、返納金債権の回収率の向上を図った。
- 外国人が多い事業所に対し、8か国語の保険証回収チラシを活用した広報を実施した。また、国際交流協会および愛知県内の年金事務所にチラシの設置を依頼し活用を図った。

令和2年度下期の取り組み

- 上期に引き続き、保険証未回収者に対して、2週間以内に返納催告を徹底するとともに速やかな電話催告を実施する。
- 上期に引き続き、保険者間調整および法的手続きを積極的に活用し、返納金債権の回収率の向上を図る。
- 外国人が多い事業所に対して、8か国語の保険証回収チラシを活用した広報を実施する。また、他団体と連携し外国人加入者に対して保険証の適正使用を周知する。

(8) 限度額適用認定証の利用促進

事業主や健康保険委員等に対して広報誌やチラシ、研修会等を活用して繰り返し広報を行うとともに、医療機関への訪問や市町村との連携等を通じて、加入者へ限度額適用認定証の利用を案内する

KPI

高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合：85.0%以上

指標	令和2年度目標	令和2年度上期実績	令和元年度上期実績
限度額適用認定証使用割合	85.0%以上	68.94% (8月末)	69.23%

令和2年度上期の実施状況

- ・ 新型コロナウイルス感染防止の観点から医療機関説明会を中止せざるを得ず。また、市町村に対しても協力依頼の訪問ができなかった。
- ・ 以前に協力いただく回答を得て、その後依頼のない87医療機関に対して再度、協力依頼を要請した。

令和2年度下期の取り組み

- ・ 広報誌やメールマガジン等を活用し広報活動を行っていく。
- ・ 市町村や医療機関に協力依頼を要請し連携して加入者に対して限度額適用認定証の利用促進を促す。

(9) 被扶養者資格の再確認の徹底

- i) [新] 被扶養者の国内居住要件等に対応した被扶養者資格再確認業務を確実に実施する
- ii) 被扶養者資格の確認対象事業所からの回答率を高めるため、未提出事業所への勧奨による回答率の向上、未送達事業所の調査による送達の徹底を行う

KPI

被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率：92.0%以上

指標	令和2年度目標	令和2年度上期実績	令和元年度上期実績
被扶養者状況確認書提出率	92.0%以上	—	—

令和2年度上期の実施状況

- ・下期の実施事業のため特になし

令和2年度下期の取り組み

- ・被保険者と別居している被扶養者および海外に在住している被扶養者に対して収入証明等により適切に確認を行う。
- ・未提出事業所に対し、文書による提出勧奨をするとともに、電話による提出勧奨を行う。
- ・未送達事業所に対し、年金事務所と連携のうえ、送付先の住所を確認する。確認が取れない場合は、事業主や加入者より連絡先を調査のうえ、送達の徹底を図る。

(1) ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供

- i) 従業員の健康度を見える化した「ヘルスアップ通信簿」の発行を通して、事業主の健康経営意識の向上を後押しする
- ii) 健康課題を見える化した「自治体カルテ」等を自治体へ提供し、自治体が行う地域住民への健康増進事業をサポートする

KPI

KPI設定なし

令和2年度の上期の実施状況

(ヘルスアップ通信簿)

- ・ 事業主の健康経営意識の向上を後押しするため、従業員の健康度を見える化した「ヘルスアップ通信簿」を、一定条件のもと4月に4,723社へ送付した。
- ・ 4,723社のうち、約8割が健康宣言未実施事業所であったため、ヘルスアップ通信簿送付時に健康宣言のチラシを同封し、健康宣言の勧奨を行った。

(自治体カルテ)

- ・ 自治体との協定締結に基づいた協働事業の実施にあたり、自治体ごとの健康課題を見える化した「自治体カルテ」を活用。また、自治体ごとのジェネリック医薬品使用割合を新たに掲載した。

今日から貴社も「健康宣言」!

健康のよくなることを目指して働く。従業員の病後や病後の回復がより速くなる前に、貴社も健康づくりに取り組みませんか。

健康課題も見える | **健康課題を顕微鏡で「目に見えぬ形」** | **社内で見直し**

取組項目から3つ以上選んでPFA次までOK!!
貴社にあった取り組みを「健康宣言」してください

「ジェネリック医薬品」どんな薬かご存じですか?

ジェネリック医薬品とは、(新) 特許医薬品と同等の効果・効能があるが、原薬成分が異なる点に違いがある医薬品です。

「ジェネリック医薬品」希望シールを活用しましょう!

健診結果が異常な結果として、ジェネリック医薬品への処方箋を処方する場合があります。ご希望の薬品を指定していただくことで、希望シールを貼付いたします。

●新薬と同等に安全 | ●特許期間に設定なし | ●各社員の方向けに配布

タイムリーな情報をお手帳に入手するには
メールマガジンをご利用下さい

全国健康保険協会 愛知支部
愛知県庁

発行: 全国健康保険協会愛知支部
名古屋中野区藤原1-1-1 (2F) フォン・エッセイビル
TEL: 052-856-1400 受付時間: 9:30~17:15 (土・日・祝日)

事業主様へ

※ 特定した健康促進は従業員の健康づくりから

ヘルスアップ通信簿

2020年度

[1] 健診結果から健康状態を確認しましょう!

※ 会社員が6割保有する業種は建設業 (27.8%)、8人のうち3.9名が建設業特約医療データから作成

リスク保有状況
業種別保有率100%とした場合の業種の状況です。ポイントが低いほど保有率が高くなります。

業種	保有率	業種別保有率
建設業	27.8%	27.8%
製造業	15.2%	15.2%
卸売業	10.5%	10.5%
小売業	8.7%	8.7%
サービス業	7.9%	7.9%
その他	30.4%	30.4%

リスク保有割合の経年変化
リスク保有割合の推移を確認します

業種	2019年	2020年
建設業	27.8%	27.8%
製造業	15.2%	15.2%
卸売業	10.5%	10.5%
小売業	8.7%	8.7%
サービス業	7.9%	7.9%
その他	30.4%	30.4%

[2] 生活習慣の傾向を確認しましょう!

※ 平成30年度調査の「健康」より作成

業種別の傾向をより詳しくした業種別の状況です。ポイントが高いほど良好といえます。

項目	業種	業種平均
1. 喫煙	150	100
2. 飲酒	100	50
3. 運動不足	150	100
4. 睡眠不足	100	50
5. 食生活	150	100
6. 生活リズム	100	50
7. 健康意識	150	100
8. 健康診断受診率	100	50

[3] 従業員の内服薬の経年変化を確認しましょう!

項目	2019年	2020年
1. 内服薬	100	100
2. 外用薬	100	100
3. 注射薬	100	100
4. 点眼薬	100	100
5. 吸入薬	100	100
6. 貼付薬	100	100
7. 経口薬	100	100
8. 経皮薬	100	100

リスク放置で社員が危ない! 健診後は特定保健指導を。

※ 特定保健指導とは、健診結果が異常な結果として、ジェネリック医薬品への処方箋を処方する場合があります。ご希望の薬品を指定していただくことで、希望シールを貼付いたします。

名古屋市千種区 版

自治体カルテ

2020年度

(平成30年度データの分析)

全国健康保険協会 名古屋支部

9 ジェネリック医薬品

診療別ジェネリック医薬品使用割合

診療科	2019年	2020年	2021年
小牧市	94.7%	67.6%	81.9%
碧南	80.6%	62.0%	80.8%
碧野	999,076	11,821,609	45,893,352
後援医薬品数	58,714,037		

令和2年度の下期の取り組み

- 事業所ごとの健診結果データ、医療費データ等が見える化した、ヘルスアップ通信簿の内容を見直し、より自社の課題等がわかりやすく確認できる通信簿を作成予定。
- 協定先の自治体住民の健康増進の一助となるよう、新たに掲載項目の見直しを図り、内容を刷新した自治体カルテを作成予定。

(2) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

I) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

①生活習慣病予防健診（被保険者）

- i) 健診機関の拡大を図るとともに、集団健診の増設を含めて健診受診機会の拡大を図る
- ii) 新規適用事業所等に対する受診勧奨を実施する
- iii) [強]健診機関や外部委託業者を活用した受診勧奨を実施する

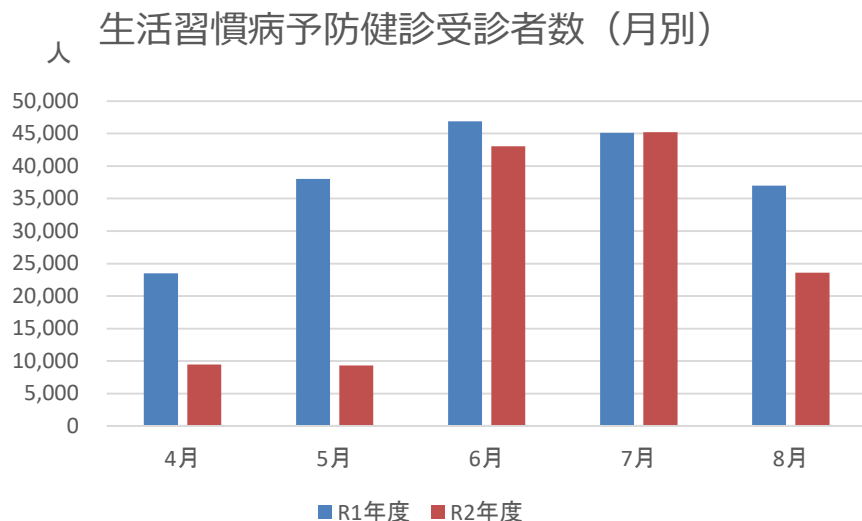
KPI

生活習慣病予防健診受診率：48.8%以上（40歳以上）

指標	令和2年度目標	令和2年度上期実績	令和元年度上期実績
生活習慣病予防健診受診率	48.8%以上	13.85%（8月末）	20.42%

令和2年度の上期の実施状況

- ・ 4月10日～5月31日まで国の緊急事態宣言に基づき、健康診断の実施を中止。
- ・ 新規適用事業所へ健診受診案内を送付後、速やかに外部委託業者を活用して電話勧奨を行った。
- ・ 令和元年度の生活習慣病予防健診受診率が60%以下の事業所39,149社に健診受診案内を送付した。併せて、外部委託業者を活用し、上記の事業所の中から12,000社を対象に電話勧奨を行った。



令和元年度受診者数(9月請求分まで)

・・・合計190,484人

令和2年度受診者数(9月請求分まで)

・・・合計130,667人



約60,000人減少 (対前年度比)

令和2年度の下期の取り組み

- ・新規適用事業所に対する健診受診案内の送付を継続予定。併せて電話勧奨も継続予定。
- ・今年度の生活習慣病予防健診が未受診の加入者を対象に自宅へ直接受診勧奨文書を送付予定。（11月下旬）
- ・生活習慣病予防健診実施機関の契約機関を拡大予定。（9月末時点で160機関）

(2) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

I) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

②事業者健診データ取得率（被保険者）

- i) 健診機関や外部委託業者等の活用、および関係団体や業界団体と連携した同意書の取得を行う
- ii) [強] 外部委託業者を活用し、同意書を取得した事業者健診結果データの取り込みを実施する

KPI

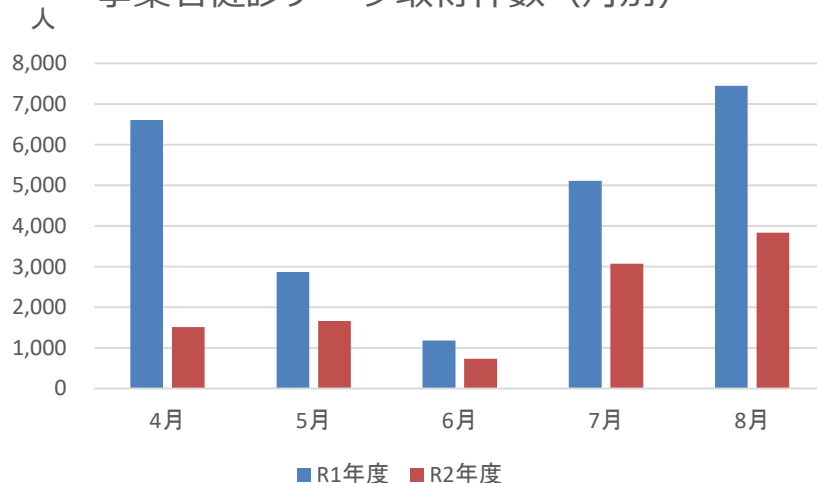
事業者健診データ取得率：9.1%以上

指標	令和2年度目標	令和2年度上期実績	令和元年度上期実績
事業者健診データ取得率	9.1%以上	1.15% (8月末)	2.49%

令和2年度の上期の実施状況

- ・ 外部委託業者を通じて対象事業所及び健診機関へデータ提出勧奨を行った。新型コロナウイルスの影響により、1か月遅れの令和2年7月から外部委託を開始。
- ・ 昨年データ提供がなく、対象者数が多い健診機関に絞った電話勧奨を行い、データ提出を促した。
- ・ 県外を含む健診機関へ健診結果データ提出契約を積極的に進めた。契約健診機関は165件から177件へ増加。

事業者健診データ取得件数（月別）



令和元年度取得件数（8月末まで）

・・・合計23,226人

令和2年度取得件数（8月末まで）

・・・合計10,814人



約12,000人減少（対前年度比）

令和2年度の下期の取り組み

- 外部委託業者を通じて対象事業所及び健診機関へデータ提出勧奨を実施予定。
- 未契約健診機関に対し健診結果データ提出契約を積極的に進める。
- 令和2年度上期取得分の同意書提出事業所（約1,000社）に対し、速やかな勧奨を実施予定。

(2) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

I) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

③特定健診受診率（被扶養者）

- i) [強]受診環境向上のため、女性の趣向を考慮した会場での集団健診や、商業施設等での集団健診の機会を増やす
- ii) 協定自治体と連携した特定健診の未受診者勧奨や合同での集団健診を実施する
- iii) 過去に健診受診歴がある被扶養者にターゲットを絞った受診勧奨を行う
- iv) 被扶養者あてに事業主名で健診案内を送付する「ご家族にも健診プロジェクト」を実施する

KPI

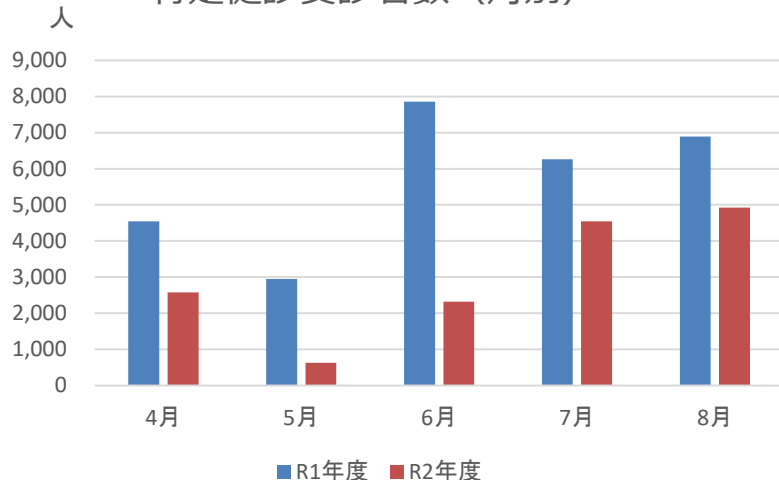
特定健診受診率：31.6%以上

指標	令和2年度目標	令和2年度上期実績	令和元年度上期実績
特定健診受診率	31.6%以上	5.51% (8月末)	10.26%

令和2年度の上期の実施状況

- ・ 4月10日～5月31日まで国の緊急事態宣言に基づき、協定自治体との合同健診を含めたすべての健康診断の実施を中止。
- ・ 緊急事態宣言解除後、女性の趣向を考慮した会場を中心に集団健診を21日間実施した。
- ・ 新規加入の被扶養者へ資格取得後、速やかに受診券を送付することで受診機会を拡大した。
- ・ 今年度の特定健診未受診者へ受診勧奨を実施。（県内：21万件 県外：5万件）

特定健診受診者数（月別）



令和元年度受診者数(9月請求分まで)

・・・合計28,499人

令和2年度受診者数(9月請求分まで)

・・・合計14,985人



約13,000人減少(対前年度比)

令和2年度の下期の取り組み

- ・新規加入の被扶養者に対する健診受診案内の送付を継続予定。
- ・ショッピングモールやホテルでの集団健診の開催（34市を対象）、自治体と合同の集団健診の開催（3市を対象）を予定。
- ・過去5年間に受診歴がある特定健診未受診者に対し、個別カルテを同封した受診勧奨文書を送付予定。（11月下旬頃 25,000件）

(2) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

II) 特定保健指導の実施率の向上

- i) [強]健診機関での初回面談の分割実施や、集団健診と特定保健指導の同時実施等、健診当日の特定保健指導を推進する
- ii) 3か月評価を活用した特定保健指導を推進し、面談中断者の減少を図る
- iii) 外部委託業者を活用した特定保健指導（平日、夜間休日、県外在住者）の拡充を図る
- iv) 特定保健指導を受けやすい環境を提供するため、商業施設等での特定保健指導を実施する
- v) 体験型集団指導による特定保健指導を実施する

KPI

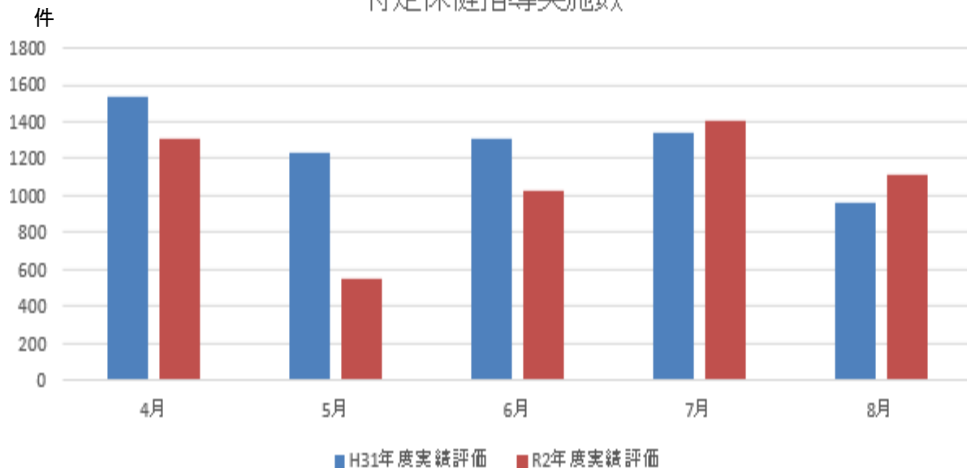
特定保健指導実施率：16.9%

指標	令和2年度目標	令和2年度上期実績	令和元年度上期実績
特定保健指導実施率	16.9%以上	4.6% (8月末)	6.2%

令和2年度の上期の実施状況

- 新型コロナウイルスによる直接面談制限のため、電話・文書等への継続支援を勧め、実績評価を促した。（8月末時点 実績評価 6,381件）
- 保健指導専門機関のICT面談を勧め初回面談の確保につなげた。
（8月末時点 初回面談 4,844件（内ICT 102件））
- 事業所アセスメントを行い、保健師等による手紙支援・アンケート送付。返信のあった事業所への電話勧奨・希望者への文書指導を実施し、6月からの効率的な保健指導訪問に結びつけた。（手紙支援502件のうち、返信268件）
- 宿泊型保健指導は、新型コロナウイルスの影響により中止。一日健康づくりは8月に、6名実施。

特定保健指導実施数



興味を引く案内勧奨



令和2年度の下期の取り組み

- 健診機関への勧奨として、昨年度新規契約機関・実施率10%未満への監査を含む訪問等を行い、実施機関に添った保健指導実施方法の情報提供を行っていく。また、ICT実施予定機関には、契約変更を勧め、次年度の契約機関の増加につなげる。
- 保健指導専門機関には、ICT・県外および時間外希望事業所へのスムーズな対応を勧め、自社分希望事業所には、契約・実施に向けての支援を行う。
- 協会けんぽにおいては、実施率の低い事業所をアセスメントし、アンケート・訪問勧奨を保健師・管理栄養士で実施していく。

(2) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

Ⅲ) 重症化予防対策の推進

- i) 未治療者のうち、より重症域と判定される者への受診勧奨（二次勧奨）実施見込者数 5,160人
- ii) 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業
- iii) ウイルス性肝炎重症化予防事業

KPI

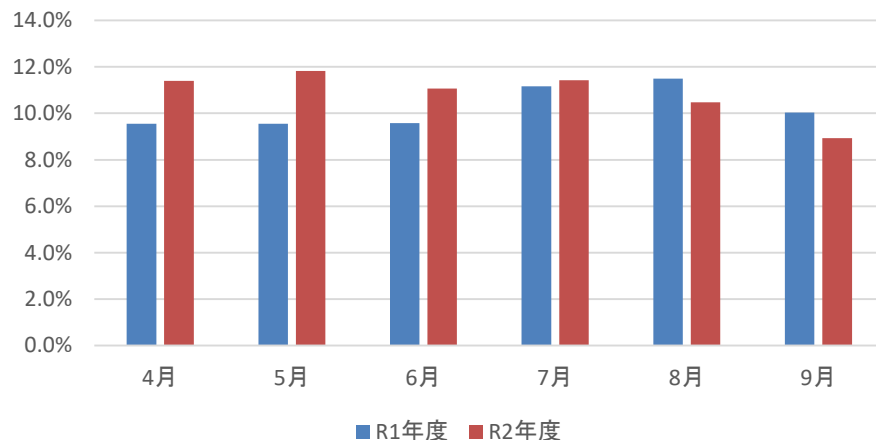
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合：12.9%

指標	令和2年度目標	令和2年度上期実績	令和元年度上期実績
医療機関受診者割合	12.9%以上	10.9% (9月末)	10.2%

令和2年度の上期の実施状況

- ・ 未治療者受診勧奨を専門業者へ委託するが、新型コロナウイルスの影響により本部から中止指示。調達時期に遅延が生じた結果、9月に事業を開始し、613件の勧奨を実施。
年間実施予定4,000件であったが、健診実施数の減少に伴い、勧奨数は減少する見込み。
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防を専門業者へ委託するが、新型コロナウイルスの影響により本部から中止指示。調達時期に遅延が生じた結果、10月に事業開始。
年間実施予定1,000件であったが、健診実施数の減少に伴い、勧奨数は減少する見込み。
- ・ 肝炎検査陽性者であって未治療者に対し、受診勧奨を48件実施。協力要請のあった名古屋大学と継続して連携中。

未治療者受診率（月別）



令和元年度受診率（9月末まで）

・・・平均10.2%

令和2年度受診率（9月末まで）

・・・平均10.9%

平均受診率+0.7%（対前年度比）

※KPI上、受診率の集計時期は半年遅れのため、10月以降受診控えによる影響が生じると想定

令和2年度の下期の取り組み

- ・ 未治療者受診勧奨について、引き続き専門業者へ委託し実施。
 - ・ 糖尿病性腎症重症化予防について、引き続き専門業者へ委託し実施。
 - ・ 肝炎検査陽性者における未治療者に対し、受診勧奨を継続実施。
- 新型コロナウイルスによる受診控えにより、KPIの到達は非常に厳しくなると想定。

(2) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

Ⅳ) コラボヘルスの推進

- i) 関係団体、業界団体、生命保険会社等と連携し、健康宣言事業の周知により健康宣言事業所および健康経営優良法人認定事業所のさらなる拡大を図る
- ii) [強]取組項目の好事例の紹介や、関係団体や自治体と協働した表彰等により、加入事業所の健康経営の取組をフォローアップする

KPI

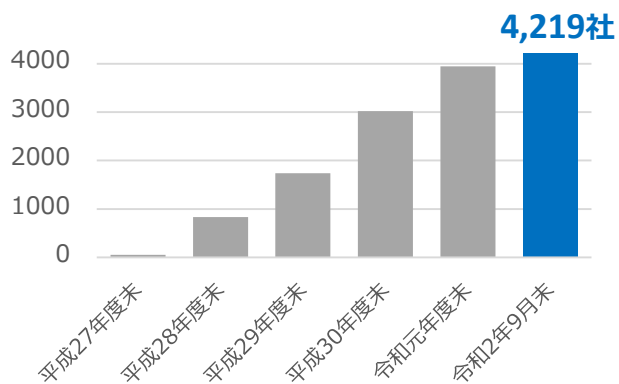
KPI設定なし 支部独自目標：健康宣言事業所数 4,300社

指標	令和2年度目標	令和2年度上期実績	令和元年度上期実績
健康宣言事業所数	4,300社	4,219社 (9月末)	3,510社

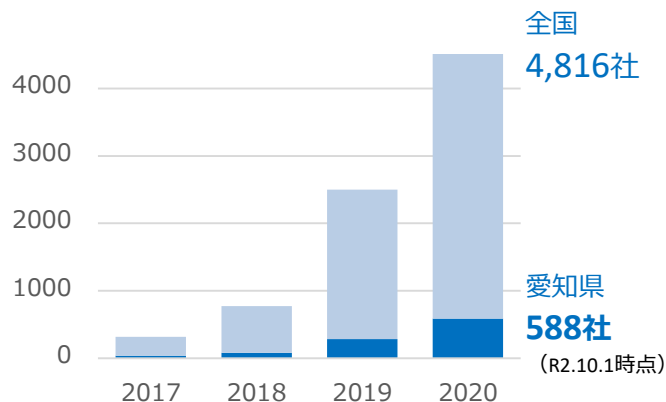
令和2年度の上期の実施状況

- 令和元年度健康宣言優良事業所を表彰（6月）。例年、表彰式を行っているが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、表彰事業所のうち金賞の5社には、事業所を訪問のうえ賞状等を贈呈し、銀賞26社には、郵送にて賞状等の贈呈を行った。
- 協定先の生保・損保会社にて獲得した健康宣言の件数を報告し連携を深めた。また新規協力事業者を募集し、3社と協定を締結した。
- 協定先の生保・損保会社と共催し、8・9月にオンラインで健康経営セミナーを実施。
- 健康経営優良法人制度の2021年度認定要綱の発表に合わせて、他社の健康経営の取組を紹介する健康宣言好事例集Vol.4を、10月初旬、健康宣言事業所に発送した。（4,200社）

健康宣言事業所数



健康経営優良法人の認定数



健康宣言好事例集 Vol.4



令和2年度の下期の取り組み

- ・ 愛知県と連携し、健康宣言優良事業所共同表彰の実施に向け、調整を行う。
- ・ Wチャレンジ自治体である津島市・名古屋市・大府市と、共同表彰を実施。
- ・ 健康経営優良法人の申請の認定に向け、申請書記入の支援を電話等にて実施する。
- ・ 協定先の損保・保険会社と連携し、オンラインセミナー等にて健康経営の啓発を行う。
- ・ 健康宣言未提出事業所に対し、健康宣言と健康保険委員の勧奨文書を発送予定。

(2) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

V) 保健師の専門性を活かした加入者の健康増進

- i) 育成プログラムを活用して保健師の育成を図り、専門知識を活かした加入事業所に対する健康支援や地域への意見発信を行う

KPI

KPI設定なし

令和2年度の上期の実施状況

育成プログラムに基づき、加入事業所をアセスメントし、その結果に添った手紙を作成。アンケートをもとに特定保健指導実施に結びつけた。

令和2年度の下期の取り組み

- ・実施率の低い事業所へアンケートを実施・回収を行い、状況に応じて事業所訪問による特定保健指導勧奨、育成プログラムに基づいて初回面談のOJTを実施予定。
- ・個別支援方法について、アセスメントを共有した事例検討を支部内研修会で実施していく。

(3) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

- i) 加入者の理解度が低い分野について、加入者の種別に応じた効果的な広報手段を用いて広報する
- ii) 関係団体や自治体との協力および生命保険会社等との連携等により、多方面から加入者への理解促進に努める
- iii) 健康保険委員に対して研修会の実施や委員向け広報誌の毎月配信等により情報提供を行うとともに、従業員への周知などの活動をサポートする
- iv) 大規模事業所や新規適用事業所、健康宣言事業所を中心に健康保険委員を勧奨し、委嘱事業所の割合を増やす
- v) 若年層向けに健康保険制度の周知や健診受診の啓発教育を実施する
- vi) 外国人加入者向けの健康保険制度案内を活用し、健康保険制度の適正な利用についての理解を図る

KPI

- ① 広報活動における加入者の理解率の平均について 40.8% 以上
- ② 健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数割合： 46.0% 以上

指標	令和2年度目標	令和2年度上期実績	令和元年度上期実績
① 加入者理解率	40.8%以上	※	令和元年度実績40.8%
② 健保委員委嘱割合	46.0%以上	42.5%	44.8%

※加入者理解率は、本部より11月ごろ提示予定。

令和2年度の上期の実施状況

- ・愛知県が定める健診強化月間（6月）において、小学5年生が作成した最優秀賞受賞ポスターを商業施設（ヨシヅヤ・ドラッグスギヤマ・ヤマナカ・ドミー・イオン）や12保健所、54市町村に掲載した。
- ・健康保険委員の委嘱事業所の割合を増やすため、新規適用事業所及び大規模事業所に対し、健康保険委員勸奨チラシを送付した。また健康保険委員向け等の各種研修は新型コロナウイルスの影響により中止したが、研修資料をHPに掲載した。
- ・毎月10日頃にメルマガ配信しているけんぽ委員だよりを7月に事業所へ郵送した。その際に5か国語（英語、スペイン語、タガログ語、ポルトガル語、中国語）の外国人加入者向けの健康保険制度の案内リーフレットを同封した。



<健診ポスターコンクール最優秀賞>

<けんぽ委員だより>

<けんぽ委員勧奨チラシ>

<外国人向け健康保険制度案内リーフレット>

令和2年度の下期の取り組み

- 保護者に健診の重要性を認識してもらうため、名古屋市全区（16区）の小学5年生を対象に、健診ポスターコンクールを実施予定。（昨年の7区から拡大）
- 健康保険委員向けの広報として、けんぽ委員だより（毎月10日頃HP掲載）を引き続き発行し、情報提供を行い、従業員への周知活動をサポートする。
- 上期に引き続き、委嘱事業所の割合を増やすため、新規適用事業所等に対し、健康保険委員勧奨チラシを送付する。
- 外国人加入者向けの健康保険制度の案内リーフレットを新たに2か国語（インドネシア語、ベトナム語）作成し、外国人加入者に向けて健康保険制度への理解を図る。

(4) ジェネリック医薬品の使用促進

- i) 「ジェネリックカルテ」などの分析結果を活用した広報や意見発信を行う
- ii) 自治体や関係団体、後発医薬品適正使用協議会との協働により、使用割合向上の阻害要因となっている項目への対策を実施する
- iii) [強]医療機関（医科・歯科）および調剤薬局ごとにジェネリック医薬品の使用状況を見える化してお知らせするとともに、参考となる取組みを紹介することにより使用を促進する
- iv) 新発売のジェネリック医薬品の使用対象者に、新しいジェネリック医薬品を含めたお知らせレターを送付する等、加入者の状況に合わせた啓発を行う

KPI

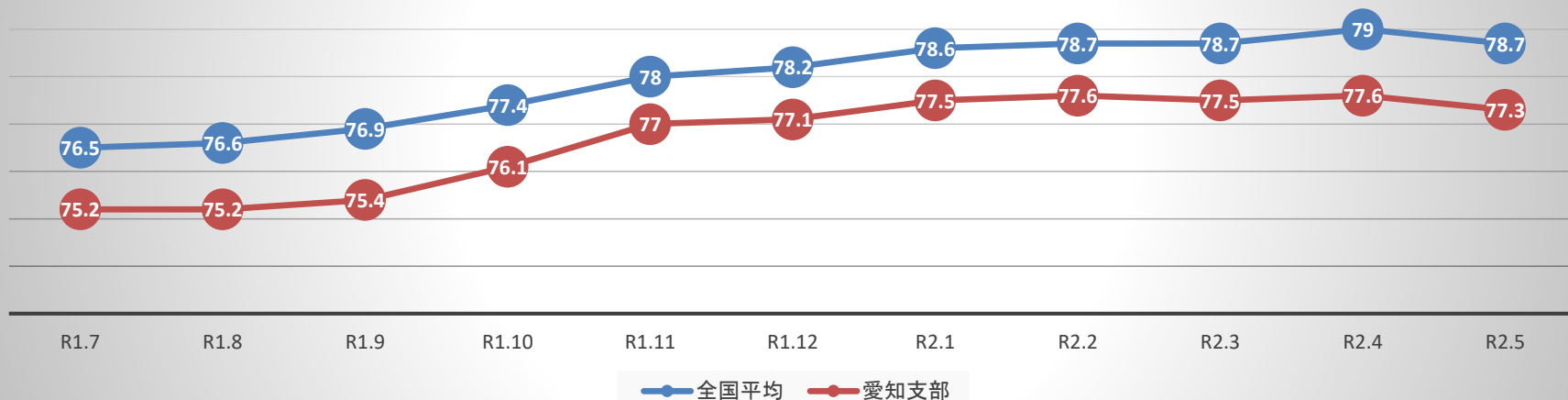
ジェネリック医薬品使用割合： 79.1%以上

指標	令和2年度目標	令和2年度上期実績	令和元年度上期実績
ジェネリック医薬品使用割合	79.1%以上	77.3% (5月末)	75.4%

令和2年度の上期の実施状況

- 東海北陸厚生局及び保険者協議会との連名で、医療機関・薬局宛にジェネリック医薬品使用促進の文書を送付。（6月 11,996件）
- 保険者協議会として、医療機関宛に協会けんぽ作成のジェネリック医薬品の使用割合を見える化したジェネリックカルテを送付。（7月 4,152件）
- 薬局宛にジェネリックカルテを送付。（9月 3,198件）
- 医療機関・薬局への訪問は新型コロナウイルスの影響により見合わせ。
- 薬剤師会が発行する会報誌に、ジェネリック医薬品使用促進のリーフレットを同封。（9月 5,316件）
- 健保連のイントラネット上に、ジェネリック医薬品使用促進チラシを掲載。（8月掲載）
- 事業所に送付する納入告知書チラシに、ジェネリック医薬品に関する記事を掲載。
- 毎月メルマガでジェネリック医薬品の情報発信を行った。

ジェネリック医薬品 使用割合



「ジェネリック医薬品」希望シール 社内配布にご協力ください

配布方法 ● 休憩室に設置する
● 社内回覧等で配布するなど、ご協力をお願いいたします。

申込 下記「申込書」を記入後 **切り取らずに、そのままFAX**にてお申し込みください。

FAXが便利です! FAX 必要事項をご記入のうえFAXにてお申し込みください

052-856-1491 「ジェネリック医薬品」希望シール申込書

事業所名
所在地
電話番号 () -
ご担当者氏名
希望枚数 枚

保険証記号

保険証記号はこの部分 保険者番号とは違うのでお気をつけください!

「保険証」本人(被保険者) 00111
健康保険 21700023 平成30年6月25日発行

<協会けんぽからのお知らせ5月号>

あなたの薬は何%? **ジェネリック医薬品の使用割合[薬の効果別]**
ジェネリック医薬品に切り替えてみませんか

愛知支部のジェネリック医薬品使用割合を薬の効果別に紹介します。皆様が服用するお薬の使用割合は何%でしょうか?

愛知支部のジェネリック使用割合 [薬の効果別、主な5種のみ] (令和2年2月診療分)

薬の効果	循環器官用薬	消化器官用薬	アレルギー用薬	呼吸器官用薬	その他の代謝性医薬品
対象病名例	高脂血症 など	潰瘍性大腸炎、慢性胃炎 など	アレルギー性鼻炎、じんましん など	気管支喘息、慢性気管支炎 など	2型糖尿病 など
愛知支部	81.9%	84.3%	77.4%	81.9%	74.9%
(参考) 全国支部	83.3%	86.0%	77.8%	81.5%	76.2%

愛知支部加入者の **4人に3人が** ジェネリック医薬品を使用

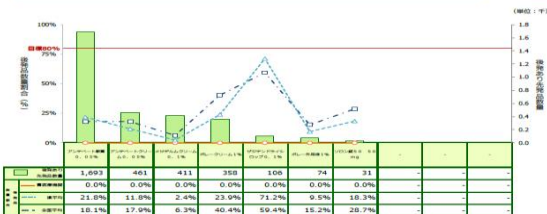
ジェネリック医薬品の効果は国が認めているので安心、安全! 長期服用のお薬ほど大きな節約になります。切り替えの際は医師・薬剤師にご相談ください。

<協会けんぽからのお知らせ8月号>

<医療機関向けジェネリックカルテ>

5. 貴医療機関における後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品

後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品をお知らせします。
 国目標80%に達していない医薬品は、特に後発品の使用促進にご協力をお願いします。



※ 後発品のある先発品を数多い順に最大10品目掲載しています。
 ※ 後発品数量の増減率については、効能効果・用法用量の違いは考慮してありません。

ジェネリック医薬品に関するお知らせ (院内版)

～貴医療機関の処方状況について～

医療機関所在地
 医療機関名称

全国健康保険協会 認知支部
 〒450-6363
 名古屋市中村区名駅1-1-1
 JPタワー名古屋23階
 TEL: 052-856-1490

【お問合せ番号】

全国健康保険協会（協会けんぽ）の事業運営につきまして、平素より格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
 さて、平成29年6月の閣議決定において「2020年9月までにジェネリック医薬品（以下、後発品）の使用割合を80%以上とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。」と定められました。

協会けんぽといたしまして、加入者の方のお薬代や保険料の負担軽減に繋がることから、後発品の普及促進の取組を積極的に進めています。この取組の一環として、協会けんぽ加入者の方のレセプトを集計し、地域における後発品使用割合等について、医療機関様へ情報提供を行っております。後発品の取扱いをご検討される際の参考資料として、ご活用いただければ幸いです。

1. 協会けんぽ加入者への処方状況

「貴医療機関」「二次医療圏」「県平均」の後発品にかかる処方状況をお知らせします。

医療機関名称	院内処方		
	貴医療機関	二次医療圏平均	県平均
貴医療機関にて登録した協会けんぽの加入者数	413 人	177 人	192 人
後発品を処方した加入者数	300 人	45 人	50 人
後発品を処方した加入者割合	72.6 %	25.4 %	26.0 %
貴医療機関の処方総数	25,145	5,533	6,625
後発品のある先発品医薬品の処方数	3,133	1,299	1,577
後発品処方数	18,663	2,259	2,700
後発品処方割合	85.6 %	63.5 %	63.1 %
貴医療機関にて処方した医薬品の薬剤金額	571,153 円	894,076 円	913,628 円
後発品の薬剤金額 (10割)	271,481 円	76,676 円	80,295 円
後発品金額割合 (10割)	47.5 %	8.6 %	8.8 %

※本欄に掲載している情報は、協会けんぽ 令和元年度10月診療分の処方レセプトをもとに作成しています。
 ※入院（DPC含む）レセプトが存在する場合は、入院と入院外を集計して処方数と薬剤金額等を表示しています。

医薬品・医療機器等の安全性に関する重要な情報をタイムリーに！

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構では、医薬品・医療機器等の安全性に関する特に重要な情報が発出された際に、タイムリーにその情報を配信するメールサービスを行っています。
 このサービスに登録いただくことで、重要な情報を直ちに入手することができ、保健衛生上の危害発生の予防や防止に役立てることができます。



- <主な配信内容>
- 緊急安全性情報・安全性速報
 - 医薬品リスク管理計画（RMP）
 - 使用上の注意の改定指示通知
 - 適正使用等に関するお知らせ
 - 回収情報（クラスⅠ・クラスⅡ）
 - 医薬品に関する評価中のリスク等情報 など

下記のキーワードで検索できます！

PMDAメディアナビ

<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/medi-navi/0007.html>

※「PMDA」は独立行政法人 医薬品医療機器総合機構の略称です。

令和2年度の下期の取り組み

- ・ 医療機関・薬局宛に、ジェネリック医薬品の使用割合を見える化したジェネリックカルテを、協定先の自治体と連携し送付。
- ・ ジェネリック医薬品未切り替え者に対し、オーソライズドジェネリック医薬品等の案内を送付し、ジェネリック医薬品への切替促進を促す。
- ・ ジェネリック医薬品の使用割合が低い医療機関・薬局へ訪問のうえ、使用促進依頼を行う。
- ・ 広報誌にジェネリック医薬品に関する記事を掲載。

(5) インセンティブ制度の本格導入

- i) [強]「健診受診率」「特定保健指導実施率」「ジェネリック医薬品の使用役割」等の向上に向けた取り組みを推進する
- ii) 加入者の行動変容につながるよう加入者や事業主への制度の周知広報を丁寧に行う

KPI

KPI設定なし

令和2年度の上期の実施状況

- ・「健診受診率」「特定保健指導実施率」「ジェネリック医薬品の使用割合」等の向上に向けて、広報誌「協会けんぽからのお知らせ4月号、5月号、8月号、9月号」、メルマガ（毎月22日頃配信）、「けんぽ委員だより4月号、7月号、8月号、9月号、特別号」等で周知を行った。
- ・インセンティブ制度自体の周知を図るため、「社会保険あいち9月号」に掲載した。

令和2年度の下期の取り組み

- 「健診受診率」「特定保健指導実施率」「ジェネリック医薬品の使用割合」等の向上に向けて、広報誌「協会けんぽからのお知らせ」「けんぽ委員だより」等で周知する。
- インセンティブ制度自体の周知のため、「協会けんぽからのお知らせ3月号」に掲載およびホームページに案内ページを作成する。

(6) 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制等への働きかけ

- i) 協会の保有データや地域ごとの診療行為の分析ツール等を活用し、加入者の受診傾向や医療費動向についての要因分析を行う
- ii) 医療データ等の分析結果を踏まえ、加入者が必要とするサービスを適正に享受できる医療提供体制となるよう、引き続き全区域の地域医療構想調整会議（推進委員会）に参画し、エビデンスに基づく意見発信を行うとともに、加入者や事業主等へも情報提供を行う
- iii) 生活習慣病予防対策としての口腔ケアの効果について、コホート調査を引き続き実施する

KPI

- ・ 他の被用者保険者との連携を含めた地域医療構想調整会議（推進委員会）への被用者保険者の参加率：100%
- ・ 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信

指標	令和2年度目標	令和2年度上期実績	令和元年度上期実績
①地域医療構想調整会議 被用者保険参加率	100%	100% (9月末)	100%
②「見える化」データベース などを活用した意見発信	実施	実施	実施なし

令和2年度の上期の実施状況

- ・ 県内の地域医療構想調整会議に被用者保険として参加し、各公立・公的医療機関で独自に分析した病床機能データや入院患者の受療動向を踏まえた意見発信を行った。
- ・ コホート調査は、口腔ケアによる生活習慣病予防についての影響を明らかにするための3か年計画の事業であり、愛知県歯科医師会、及び愛知学院大学と連携して行った。

令和2年度の下期の取り組み

- ・ 厚生労働省が開催する各検討会等（医療計画の見直し等に関する検討会、地域医療構想に関するワーキンググループ等）の議論を注視するとともに、県から提出される病床機能報告等データや協会けんぽのレセプトデータを活用し、加入者や事業主へ情報提供を行う。
- ・ コホート調査の3年目に向け、各種データの紐づけ等を行い、引き続き愛知県歯科医師会、及び愛知学院大学と連携し、分析を行う。

(1) OJTを中心とした人材育成

- i) 「職場で育てる」組織風土と「自ら育つ」成長意欲を醸成するため、OJTを中心に各種研修を効果的に組み合わせ、人材育成を行う
- ii) [強]管理職のマネジメント力の向上を図り、目的・成果を常に意識した事業運営を行う
- iii) 小集団業務改善活動により職員の自主的な行動を促し、人材育成の仕組みを定着させる

KPI

設定なし

令和2年度の上期の実施状況

- ・ OJT（新卒6カ月間）を実施。
- ・ ハラスメント、個人情報保護、コンプライアンス、メンタルヘルス、安全衛生について、感染防止の観点から、集合研修ではなくテキスト配布により実施。

令和2年度下期の取り組み

- ・ OJT（既卒3カ月間）実施予定。
- ・ マネジメント研修、ビジネススキル研修（電話対応）について、今年度は企画競争により、研修業者の企画書提案の中から選定し、実施予定。

(2) 費用対効果を踏まえたコスト削減等

- i) 調達における競争性を高めるため、一者応札となった案件の応札条件等を必要に応じて見直し、一者応札案件の減少に努める
- ii) 倉庫の保管書類の整理を行い、コスト意識を持った在庫管理により経費の削減に努める

KPI

一般競争入札に占める一者応札案件の割合を20%以下

指標	令和2年度目標	令和2年度上期実績	令和元年度上期実績
一者応札案件割合	20%以下	0% (9月末)	15.4%

令和2年度の上期の実施状況

- ・昨年度の入札辞退事業者のヒアリング結果をもとに、公告期間の確保、入札対象地域の拡大を図った。
- ・新規事業者への声掛け、仕様書等の見直しの実施。

令和2年度下期の取り組み

- ・0%を維持できていることから、引き続き、新規事業者への声掛け、仕様書等の見直しを継続。
- ・入札に一定の参加条件を導入し、事業者水準の維持向上を図る。

(3) コンプライアンスの徹底

コンプライアンスを遵守し、加入者や事業主から信頼される事業運営を行う

KPI

設定なし

令和2年度の上期の実施状況

- ・ 自主点検の定期実施（5月）
- ・ コンプライアンス委員会を開催した。
 - 6/24：自主点検結果から、要改善事項の改善
 - 9/3：内部監査結果から、機密性区分の格付け明示のチェック実施

令和2年度下期の取り組み

- ・ 自主点検の定期実施（11月）
- ・ コンプライアンス委員会の実施（12月）

(4) リスク管理

情報セキュリティ規程に基づく適切な管理運営により、加入者情報を厳格に取り扱い、リスク管理の徹底を図る

KPI

設定なし

令和2年度の上期の実施状況

- ・ 自主点検の定期実施（5月）
- ・ コンプライアンス委員会を開催した。
6/24：自主点検結果から、要改善事項の改善
- ・ グループ間の相互チェックとして、情報セキュリティチェックを毎月実施

令和2年度下期の取り組み

- ・ 自主点検の定期実施（11月）
- ・ コンプライアンス委員会の実施（12月）